

規制の事前評価書

法律又は政令の名称：農業用ため池の適正な管理及び保全に関する法律案

規制の名称：農業用ため池の届出 / 防災上重要な農業用ため池（特定農業用ため池）に係る行為制限、防災工事の施行、裁定による管理

規制の区分：新設、改正（拡充、緩和）、廃止 ※いずれかに○印を付す。

担当部局：農村振興局防災課

評価実施時期：平成31年1月

1 規制の目的、内容及び必要性

① 規制を実施しない場合の将来予測（ベースライン）

「規制の新設又は改廃を行わない場合に生じると予測される状況」について、明確かつ簡潔に記載する。なお、この「予測される状況」は5～10年後のことを想定しているが、課題によっては、現状をベースラインとすることもあり得るので、課題ごとに判断すること。

（現状をベースラインとする理由も明記）

農業用ため池は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設として、江戸時代以前から築造され、我が国農業の発展に重要な役割を果たしてきている施設である。

しかしながら、農業用ため池については、近年、台風等による豪雨や大規模な地震により被災し、周辺の住民が甚大な被害を受ける事故が発生しており、築造から相当年数が経過する中で、

- ① 権利者の世代交代が進み権利関係が複雑化するとともに、
- ② 農業者の減少や高齢化による管理組織の弱体化に伴い、日常の維持管理が適正に行われな
おそれが生じる

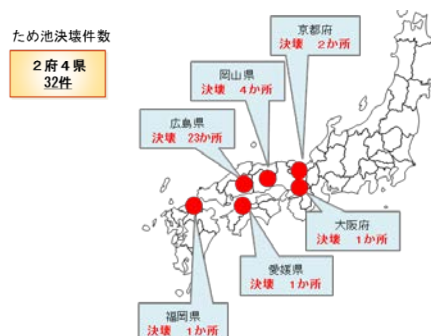
などの管理及び保全上の課題が生じている。

今回新設する規制は、これらの私人間での解決が難しい課題を解決するために講じられるものであり、仮に措置されない場合には、農業者の減少や高齢化が進む中であって、管理が行き届かない農業用ため池が増加し、決壊防止に向けた取組も遅れることになる。

（参考1）ため池の決壊件数

平成27年	平成28年	平成29年
28	12	54

（参考2）平成30年7月豪雨によるため池の被災状況



② 課題、課題発生の原因、課題解決手段の検討（新設にあつては、非規制手段との比較により規制手段を選択することの妥当性）

課題は何か。課題の原因は何か。課題を解決するため「規制」手段を選択した経緯（効果的、合理的手段として、「規制」「非規制」の政策手段をそれぞれ比較検討した結果、「規制」手段を選択したこと）を明確かつ簡潔に記載する。

【課題及びその発生原因】

農業用ため池をめぐる課題及びその発生原因は、以下のとおりである。

- (1) 農業用ため池の正確な情報を把握し、適切な行政措置を講ずる必要があるが、これまで、国及び地方公共団体が任意の聞取りにより「ため池データベース」として把握している情報は、受益面積 0.5 ha以上の施設（9.6 万か所）にとどまる。
- (2) 周辺に住宅や公共施設などが存在しているため池については、決壊した場合に周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから、ハザードマップの作成等のソフト対策、堤体の補修等のハード対策を着実に実施していく必要がある。

【新設する規制の内容】

(1) 農業用ため池の届出

農業用ため池について、その所在地、所有者・管理者等に関する情報を正確に把握し、適切な行政措置が講じられるようにする必要があるため、所有者等に都道府県知事への届出を義務付ける。

(2) 行為制限

特定農業用ため池（決壊した場合に周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある農業用ため池として都道府県知事が指定したもの。以下同じ。）について、災害防止上、その構造に影響を及ぼすおそれのある行為を制限する必要があるため、土地の形状を変更する行為をする場合は、都道府県知事の許可を受けるものとする。

(3) 防災工事の施行

所有者等が、特定農業用ため池の決壊を防止するため必要な工事（施設の廃止工事を含む。）を実施する場合には、事前に工事計画を都道府県知事に届出することを義務付ける。

また、所有者等が必要な工事を実施しない場合や、工事内容が不適切な場合には、都道府県知事が工事命令、変更命令及び代執行を行うことができるものとする。

(4) 裁定による管理

特定農業用ため池について、適正な管理が行われず、所有者（共有の場合は持分の過半を有する者）の確知もできないものは、都道府県知事の裁定を経て、市町村が管理権限を取得できるようにするものとする。

【規制以外の政策手段の検討】

(1) 届出関係

行政機関が任意の聞取りにより農業用ため池の情報を把握する方法が考えられるが、任意の調査では、所有者等から適時に正確な情報収集を行う実効性が担保されない。

(2) 行為制限関係

決壊した場合に周辺の区域に被害を及ぼすおそれのある農業用ため池について、その構造に影響を及ぼすおそれのある行為の制限であり、規制以外の手段では対応が困難である。

(3) 防災工事の施行関係

豪雨等に対して必要な機能を有していない農業用ため池に必要な補強対策を、既存の事業を利用して実施することが考えられるが、一部の耐震対策等を除き、原則地元からの申請や同意が必要であり、権利関係が複雑化して所有者を特定できない場合や事業内容について地元の合意形成が困難な場合に、防災上必要な工事を行うことができない。

(4) 裁定による特定農業用ため池の管理

所有者も管理者も不在のため池については、管理者の選任すら行えない状況となっており、代替措置が見込めない。

2 直接的な費用の把握

③ 「遵守費用」は金銭価値化（少なくとも定量化は必須）

「遵守費用」、「行政費用」について、それぞれ定量化又は金銭価値化した上で推計することが求められる。しかし、全てにおいて金銭価値化するなどは困難なことから、規制を導入した場合に、国民が当該規制を遵守するため負担することとなる「遵守費用」については、特別な理由がない限り金銭価値化を行い、少なくとも定量化して明示する。

【遵守費用】

新設の規制に関する主な遵守費用としては、防災工事について命令に従って施行する場合の工事費用等が発生し得る。（ただし、防災工事は、周辺の財産等に与える損害を防止するために講じられる措置であることから、災害が発生した場合に生ずる費用を考慮する必要がある。）

なお、これ以外には、各種の届出・申請の書類作成（農業用ため池の届出、制限行為の許可申請等）に係る事務費用が発生し得る。

【行政費用】

行政費用については、①都道府県において、i) 届出・申請の受理、ii) 防災工事に関する事務（工事計画の内容確認、工事に対する補助、工事命令の発出、代執行（ただし、費用は、所有者等から徴収することが可能））、iii) 裁定手続の実施等の事務、②市町村において、裁定申請や管理権限を取得後の管理等について、それぞれ事務負担が発生し得るが、ため池の状況の把握や工事の施行など、これまで任意で取り組んでいたものについて法的権限を付与する事務も多く、従来の職務の一環として行われることがあるため、一概に行政費用の増加につながるものではない。

なお、防災工事の施行については、補助事業が措置されており、事業費のうち、自己負担額は遵守費用に、国及び地方公共団体の補助額は行政費用に該当することになる。

(参考) 防災工事が可能な補助事業

- ① 農村地域防災減災事業（公共）：63,842 百万円の内数（平成 31 年度概算決定額）
 - ・ため池の整備（受益面積 2 ha 以上） 国庫補助率 50%、55%
（補助残の負担割合は、都道府県、市町村、受益者で地区ごとに設定）
 - ・ため池の統廃合（代替水源を伴うもの） 定額（上限なし）
- ② 農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共）：20,813 百万円の内数（平成 31 年度概算決定額）
 - ・ため池の整備（受益面積 2 ha 未満） 国庫補助率 50%、55%
（補助残の負担割合は、都道府県、市町村、受益者で地区ごとに設定）
 - ・ため池の統廃合（廃止） 堤高に応じて最大 3 千万円まで定額補助

④ 規制緩和の場合、モニタリングの必要性など、「行政費用」の増加の可能性に留意

規制緩和については、単に「緩和することで費用が発生しない」とするのではなく、緩和したことで悪影響が発生していないか等の観点から、行政としてモニタリングを行う必要が生じる場合があることから、当該規制緩和を検証し、必要に応じ「行政費用」として記載することが求められる。

規制緩和には該当しない。

3 直接的な効果（便益）の把握

⑤ 効果の項目の把握と主要な項目の定量化は可能な限り必要

規制の導入に伴い発生する費用を正当化するために効果を把握することは必須である。定性的に記載することは最低限であるが、可能な限り、規制により「何がどの程度どうなるのか」、つまり定量的に記載することが求められる。

今回の一連の規制措置は、農業用ため池の決壊により災害が発生した場合に周辺の財産等に被害が生ずるところ、この災害発生時に要する莫大な費用負担を事前に抑制する効果がある。

また、それぞれの措置についても、以下のような効果が見込まれる。

- ・農業用ため池の届出制度の創設により、行政機関が把握する農業用ため池の数が現在の 9.6 万か所よりも増加する。
- ・防災工事の法定化により、補強対策を実施済みの農業用ため池の数が増加する。
- ・裁定により市町村が管理権限を取得することができる制度の創設により、管理者不在のため池の数が減少する。

(参考) ため池の決壊件数

年度	H27	H28	H29
被害箇所数	28	12	54

⑥ 可能であれば便益（金銭価値化）を把握

把握（推定）された効果について、可能な場合は金銭価値化して「便益」を把握することが望ましい。

本法案における規制措置の実施により、近年豪雨や地震等により発生している農業用ため池の決壊に起因する災害の未然防止を見込む。

（参考１）平成 30 年 7 月豪雨等被害状況

農業関係被害額 合計 1700.5 億円（平成 31 年 1 月 9 日時点）

出典：http://www.maff.go.jp/j/saigai/ooame/h3007/pdf/7gatugou_higai.pdf

（参考２）ため池の災害復旧費用（被害査定額）

年度	H27	H28	H29
費用（億円）	21	143	69

⑦ 規制緩和の場合は、それにより削減される遵守費用額を便益として推計

規制の導入に伴い要していた遵守費用は、緩和により消滅又は低減されると思われるが、これは緩和によりもたらされる結果（効果）であることから、緩和により削減される遵守費用額は便益として推計する必要がある。また、緩和の場合、規制が導入され事実が発生していることから、費用については定性的ではなく金銭価値化しての把握が強く求められている。

規制緩和には該当しない。

4 副次的な影響及び波及的な影響の把握

⑧ 当該規制による負の影響も含めた「副次的な影響及び波及的な影響」を把握することが必要

副次的な影響及び波及的な影響を把握し、記載する。

※ 波及的な影響のうち競争状況への影響については、「競争評価チェックリスト」の結果を活用して把握する。

本法案に係る措置の実施を通じて、農業用水の供給が確保され、農業の生産性の維持・向上が図られるほか、生物多様性の保全、良好な景観の形成等の農業用ため池の多面的な機能が確保される。

5 費用と効果（便益）の関係

- ⑨ 明らかとなった費用と効果（便益）の関係を分析し、効果（便益）が費用を正当化できるか検証

【遵守費用及び行政費用】 上記【2－③】参照

【効果（便益）】 上記【3－⑤】、【3－⑥】、【4－⑧】参照

【費用と効果（便益）の比較】

本法案における規制措置の「効果（便益）」について、災害発生した場合に要する費用額等を算出するのは困難であるが、一旦災害が起これば莫大な費用が発生することがあることを踏まえれば、今回の規制措置による費用は、その効果に見合ったものである。

6 代替案との比較

- ⑩ 代替案は規制のオプション比較であり、各規制案を費用・効果（便益）の観点から比較考量し、採用案の妥当性を説明

代替案とは、「非規制手段」や現状を指すものではなく、規制内容のオプション（度合い）を差し、そのオプションとの比較により導入しようとする規制案の妥当性を説明する。

- ・ 届出制に代わる規制手段を措置する場合、農業用ため池の所有、管理等に係る財産の状況を行政機関が常時確認できるような仕組みが必要となり、行政費用の増加につながる。
- ・ 行為制限（許可制）に代わる規制手段を措置する場合、農業用ため池の状況を常時実地で確認できるような監視体制を設ける等の措置が必要となり、行政費用の増加につながる。
- ・ 防災工事に係る措置に代わる規制手段を措置する場合、計画に代わって、農業用ため池に関する防災工事の実施状況を常時確認できるような仕組みが必要となり、行政費用の増加につながる。
- ・ 市町村管理に代わる規制手段を措置する場合、市町村に代わって、農業用ため池を管理する新たな機関を創設することなどが必要となり、行政費用の増加につながる。

7 その他の関連事項

- ⑪ 評価の活用状況等の明記

規制の検討段階やコンサルテーション段階で、事前評価を実施し、審議会や利害関係者からの情報収集などで当該評価を利用した場合は、その内容や結果について記載する。また、評価に用いたデータや文献に関する情報について記載する。

特になし

8 事後評価の実施時期等

⑫ 事後評価の実施時期の明記

事後評価については、規制導入から一定期間経過後に、行われることが望ましい。導入した規制について、費用、効果（便益）及び間接的な影響の面から検証する時期を事前評価の時点で明確にしておくことが望ましい。

なお、実施時期については、規制改革実施計画（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）を踏まえることとする。

施行後 5 年を目途に検討を行う予定である。

⑬ 事後評価の際、費用、効果（便益）及び間接的な影響を把握するための指標等をあらかじめ明確にする。

事後評価の際、どのように費用、効果（便益）及び間接的な影響を把握するのか、その把握に当たって必要となる指標を事前評価の時点で明確にしておくことが望ましい。規制内容によっては、事後評価までの間、モニタリングを行い、その結果を基に事後評価を行うことが必要となるものもあることに留意が必要

特定農業用ため池に対する防災対策の実施状況等